

# 国民年金からのお知らせ

保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替が  
お得です

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間加入し、保険料を納めなければなりません。少しでも保険料納付にかかる負担を軽くするため、前納割引制度や口座振替制度を利用しましょう。

## ◆口座振替方法

<参考>(26年度保険料額：月額15,250円)

- ・2年前納 …………… 4月分～翌々年3月分 → 4月末に引落し (26年度：年額14,800円の割引)
- ・1年前納 …………… 4月分～翌年3月分 → 4月末に引落し (26年度：年額3,840円の割引)
- ・6か月前納 …………… 4月分～9月分 → 4月末に引落し (26年度：6か月分1,040円の割引)  
10月分～翌年3月分 → 10月末に引落し
- ・毎月前納(早割) …… 当月末の引落としとなり、毎月50円の割引があります。(年間600円の割引)
- ・毎月納付 …………… 翌月末に引落としとなります。(割引はありません。)

※振替日が土、日、祝日など金融機関が営業していない日は、翌営業日が振替日となります。  
※2年前納、1年前納および4月分～9月分の6か月前納の申し込み締切日は2月末日までとなっています。  
※早割は初回のみ2か月分の保険料が引落としとなります。

## ◆申し込み手続きは・・・

- お近くの金融機関の窓口および年金事務所で申し込みができます。
- 申し込み用紙は金融機関、年金事務所および市役所保険年金課に備えてあります。また、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)からプリントアウトすることもできます。
- 申し込みの手続きには次のものをご用意ください。
  - ・年金手帳または納付書
  - ・預金通帳
  - ・預金通帳の届出印

## ◆口座振替以外の納付方法は？

- 納付書による現金納付・・・金融機関やコンビニエンスストアで納めることができます。  
1年前納(26年度：年額3,250円割引)や6か月前納(26年度：6か月分740円割引)など一定期間の保険料をまとめて前納すると割引があります。各月からの前納を希望される方は、年金事務所へお問い合わせください。ただし、毎月前納による早割は適用されません。
- クレジットカード納付・・・年金事務所へ事前に申し込みが必要です。早割は利用できませんが、1年前納、6か月前納は「納付書による現金納付」と同じ割引額となります。
- インターネットなどでの納付・・・インターネットバンキングの契約が必要です。ご利用になる金融機関にお問い合わせください。  
※2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

## ◆問い合わせ先

- ・中村年金事務所 国民年金課  
名古屋市中村区太閤1-19-46  
☎052-453-7200(自動音声案内「2」を選択お願いします。)
- ・市役所保険年金課年金グループ (内線122)
- ・十四山支所地域福祉グループ (内線463)

# 津島税務署からのお知らせ

申告書は自分で書いてお早めに！  
自宅で申告書の作成・提出ができます！

≪申告と納付の期限≫ 納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください。  
・所得税および贈与税 3月16日(月) ・個人事業者の消費税 3月31日(火)

## e-Tax(ネット)も書面印刷も

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書などの作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

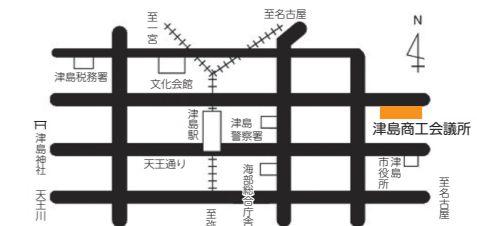
詳しくは  
確定申告で検索  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

※確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入漏れにご注意ください。

申告書の作成に当たり、ご不明な点がある方は！

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を、次のとおり開設します。

【開設場所】津島商工会議所 津島市立込町四丁目144番地  
●名鉄津島駅から徒歩20分  
●津島市役所から北へ徒歩3分



【開設期間】2月16日(月)から3月16日(月)まで  
●土・日曜日は開設していませんが、2月22日(日)および3月1日(日)に限り開設いたします。

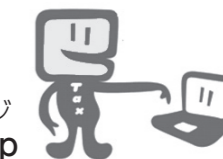
【開設時間】9時から17時  
●申告書の作成には時間を要しますので、16時までにお越しいただくをお願いします。  
なお、会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※開設期間中は、税務署内では申告書などの作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

## 【申告書の提出先】

<住所> 〒496-8720 津島市良王町二丁目31番地の1 津島税務署  
<電話> 26-2161(代表)  
※電話は自動音声で案内しています。  
音声案内に従って操作してください。

e-Taxホームページ  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



※所得税および復興特別所得税の確定申告の税務署への直送投函箱は市民ホールと税務課窓口にて2月16日より設置致しますのでご利用ください。

# 市役所申告会場での税理士による無料相談日

市民ホール(市役所庁舎南側3階)にて行います。

2月16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)  
23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)

【相談時間】午前の受付 9時30分から11時 午後の受付 13時から15時30分

※相談の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

次の方の申告相談は津島商工会議所内申告会場へお願いします!

- ・個人事業主で青色決算書や白色収支内訳書が未作成の方、または、作成の相談をされる方
- ・土地、家屋、株式を売却された方
- ・住宅借入金等特別控除を受けられる方で、父母や祖父母から住宅資金の贈与を受けられた方
- ・その他の贈与税の申告をされる方
- ・個人事業主で消費税の申告をされる方